

令和3年度

日常生活自立支援事業 生活支援員研修会

主 催 高 知 県 社 会 福 祉 協 議 会

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で生活していくために、日常生活自立支援事業は重要な役割を担っており、また一人ひとりの状況に応じて支援するために生活支援員の皆さんが大きな力となっています。しかし、生活支援員の皆さんからは、利用者のニーズが見えず支援が単調になってしまうという声や、援助記録にどのように記録してよいかわからないという声も聞こえてきます。

そこで、今年度の生活支援員研修では、判断能力が不十分な方の訪問支援時のポイント、記録の方法、また近年重要と言われている“意思決定支援”のエッセンスを学び、専門員と協働しながら今後の支援に活かしていくことを目的に開催します。

開催方法

方 法	日 時	詳 細
動画配信	11月～12月末 日までの任意の日	・各市町村社協にて専門員と生活支援員が集合し動画視聴（約2時間） ※会場は各社協ごとに設定ください。 ・後日、振り返りシートを県社協へ提出（1月8日〆切）

内 容

- 20分 『日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助）の概要・動向について』
高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課
- 30分 『意思決定支援ってなんだろう？ ～人を支えるということ～』
高知県社会福祉協議会 権利擁護センター 野崎 恵
- 40分 『判断能力が不十分な方の訪問支援時のポイント』
『記録の役割と方法』
高知県社会福祉士会 三橋 沢実 氏
- 20分 振り返り・意見交換
★研修内容の振り返りと、日ごろの支援を振り返って意見交換しましょう
進行 各市町村社会福祉協議会専門員
- ふりかえりシートの記入 —



対 象 日常生活自立支援事業の生活支援員（生活支援員の業務に関心のある方を含む）、専門員 等

申 込 Google フォームにて（社協ごとにまとめてお申込ください）

<https://forms.gle/Zx4a8R3VhhVser4E8>



申 込 〆 切 令和3年10月20日（水）

問い合わせ 高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課（大塚・山本）

TEL088-844-9019 FAX088-844-3852

E-mail k-chiiki@pippikochi.or.jp